

## 危険物の貯蔵取扱いに注意してください



近年、農業施設等においてボイラーや乾燥設備の燃料として貯蔵又は、取り扱っている危険物（重油など）が漏洩する事故が増えています。

危険物が漏洩すると火災の危険はもちろんのこと、土壌や河川など広範囲に影響を及ぼす可能性があります。日々の点検、作業手順の確認を行い安全に危険物の貯蔵取扱いを行ってください。



流 出 措 置 の 様 子

### 見て気付いて！臭いを感じて！

1. タンク本体が劣化して小さな穴が開き、油が漏れていませんか？
2. 配管が破損していませんか？
3. ストレーナーがひび割れて油が漏れていませんか？
4. ストレーナーとタンクの接続部に、にじみや漏れはありませんか？
5. 急激にホームタンクの残量が減少していませんか？
6. タンク周辺や配管付近から油臭はしませんか？
7. タンク下部の土やアスファルトが変色していませんか？



危険物の貯蔵取扱いを始める場合また変更する場合は、その危険物の量により規制がありますので（個人の住居を含む。）、お近くの管轄する消防署へ連絡してください。

#### 問 い 合 わ せ 先

- 韮崎消防署 0551-23-1499（韮崎市）  
須玉分署 0551-42-2449（北杜市：須玉町・明野町）  
双葉分署 0551-28-0119（甲斐市：旧双葉町）  
北杜消防署 0551-32-2508（北杜市：長坂町・大泉町・小淵沢町）  
高根分署 0551-47-2099（北杜市：高根町）  
白州分署 0551-35-2155（北杜市：白州町・武川町）  
予 防 課 0551-23-7119